

3月30日(土)、4月7日(日)に 引っ越しの手続きができます

引っ越しで住所が変更になる場合は、住民票の異動届出が必要です。平日、仕事などで手続きができない人は、この機会をご利用ください。

※他の市区町村や関係機関への確認が必要な場合は、当日に受付・証明書の交付ができないことがあります。

●開庁日時 3月30日(土)・4月7日(日)、9時～12時

●取扱業務 住民票の異動届出(転入、転居、転出)とそれに伴う諸手続き、証明書の発行(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書など)、印鑑登録業務、マイナンバーカードの交付など

※一部取り扱えない業務があります。また、異動届出に伴う手続きでの必要書類などは、関係する課に事前に問い合わせください。

●必要書類
▽届出人の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
▽代理人による届出の場合、委任状
▽転出証明書(市外から転入する人のみ)

▽マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書(お持ちの人)
問 市民課

転入、転居、転出に伴う諸手続き	問い合わせ先
●国民健康保険に関する事	国保年金課 国保担当
●後期高齢者医療保険に関する事 ●子ども医療に関する事 ●ひとり親家庭等医療に関する事 ●重度障がい者医療に関する事	国保年金課 医療年金担当
●児童手当に関する事 ●(特別)児童扶養手当に関する事	保育児童課 保育児童担当
●介護保険に関する事	高齢者支援課 介護保険担当
●障がい者手帳に関する事 ●自立支援医療受給者証に関する事	生活福祉課 障がい者福祉担当
●小・中学校に関する事	学校教育課 学校教育担当
●所得・課税証明に関する事	税務課 市民税担当

※転入、転居、転出の異動届出とそれに伴う手続きおよび諸証明発行に限り、手続きによっては受付ができない場合があります。不明な点は事前に問い合わせください。

地域包括支援センターの 対象圏域を一部変更

地域包括支援センターは、市から委託を受けた高齢者の相談窓口で、介護、保健、医療など、高齢者の暮らし全般にかかる相談支援をしています。

●こんな相談ありませんか？

▽介護認定サービスを受けたいけど、どうしたら良いか分からない。
▽最近、離れて暮らす親が閉じこもり気味。出かける場所を知りたい。
▽家族の物忘れがひどくなってきた気がする。

▽体調を崩して食事が作れなくなってきた。

▽高齢者宅から気になる怒鳴り声が聞こえる。

●気軽に相談してください。

4月1日から、地域包括支援センターの委託先の変更に伴い、対象圏域が変わります。

相談の際は、お住まいの行政区を担当する地域包括支援センターへお電話ください。連絡後、必要に応じて自宅への訪問も行っています。

問 高齢者支援課

●対象圏域

センター名(所在地) 電話番号	担当する行政区
むさし(湯町2-9-2) ☎(925)2775	天拝坂、都府楼団地、杉塚、塔原、六反、本町、入舟、京町、中央、栄町、昭和、次田、大坪、大門、鳥居、旭町、東町、湯町、武蔵、上古賀
天拝の園(立明寺618-1) ☎(918)5788	東新町、紫ヶ丘、曙町、宮田町、松ヶ浦、紫、天神、俗明院、平等寺、朝倉街道団地山口、萩原、古賀、立明寺、むさしヶ丘、針摺
ちくしの荘(原田462) ☎(926)2871	石崎、若葉団地、中原団地、針摺東、柚須原、香園、本道寺、大石、原、西吉木、東吉木、宮の森、ゴルフ場団地、みかさ台、上阿志岐東、上阿志岐西、中阿志岐、下阿志岐、天山、牛島、諸田、常松、永岡、桜台
ちくしの荘(原田462) ☎(926)2871	原田、城山、筑紫、若江、隈、西小田、馬市、下見一、美咲、岡田、筑紫駅前通、光が丘、美しが丘北、美しが丘南、山家1～9区

※太枠が変更となります。また、3月31日までは引き続きアシスト桜台☎(923)8803が対応します。

住民税均等割のみ課税世帯への給付金、子ども加算給付金を支給します

物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため、次の給付金を支給します。

- ① 住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰支援給付金
- ② 物価高騰支援給付金給付世帯子ども加算

●対象
① 令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている人で、令和5年度の個人住民税非課税世帯以外の世帯で、個人住民税所得割が課せられていない人のみで構成される世帯(均等割のみ課税世帯)の世帯主。

※住民税が課税されている人から扶養されている人のみを世帯を除く。

② 令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている人で、世帯員に18歳以下の児童がいる住民税非課税および均等割のみ課税世帯の世帯主。(対象は、平成17年4月2日生まれ以降の児童)

※12月1日以降に出生した児童、別世帯となっている生計同一の児童も対象となります。別途申請手続き

が必要ですので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

●給付額

- ① 世帯主1人あたり10万円
- ② 対象の児童1人あたり5万円

●給付方法

2月下旬ごろに対象世帯に通知を郵送します。

▽手続きが不要の場合

令和5年度「住民税非課税世帯への物価高騰追加支援給付金」(7万円給付金)を受給し、子ども加算支給の対象となる世帯主には「支給のお知らせ」を郵送します。

「支給のお知らせ」が届いた世帯は、原則として申請は不要です。7万円給付金と同じ口座に支給します。

▽手続きが必要な場合

対象となる世帯には、世帯主に案内を郵送します。

必要事項を記入の上、必要書類を貼付してご提出ください。

問 物価高騰支援給付金コールセンター

☎ (923) 1139 (平日9時～16時)

健康づくり運動サポーターになってみませんか

健康づくり運動サポーターとして、地域の皆さんの健康づくりの輪を広げる活動を楽しみながらしてみませんか？

「体のことについて詳しく学びたい」「楽しく仲間づくりをしたい」「新しいことに挑戦したい」という熱意のある人はぜひ講習会にご参加ください。

日 5月24日(金)～令和7年3月14日(金)、10時～12時

※月2回(主に第2、4金曜日)、年20

場 回 カミーリヤ

内 筑紫野市における健康づくり・介護予防の現状について

▽健康運動の基礎知識

▽姿勢改善、血流促進、ポッコリお腹の予防、改善のための運動実践

▽レクリエーション、ニュースポーツなど

対 市内在住で運動に興味があり、講座修了後は健康づくり運動サポーターとして地域でボランティア活動

ができる人

定 20人(応募多数の場合は抽選)

料 年間10000円

●申込方法 電話または健康推進課窓口

●申込期限 4月1日(月)まで

問 健康推進課(カミーリヤ内)

☎ (920) 8611



つくしちゃんねるで活動の様子をチェック

狂犬病予防集団注射を実施します

犬の飼い主は、年に一回狂犬病予防注射を犬に受けさせ、その証明となる「注射済票」の交付を受けなければなりません。

狂犬病は発症するとほぼ100%死亡し、市内でも毎年飼い犬による咬傷事故が発生しています。大切なペットと人の安全のために、狂犬病予防注射を受けさせましょう。



▲注射済票は首輪に装着を

対 生後91日以上全ての犬(室内犬・小型犬含む)

※市に犬の登録をしている全ての飼

い主に問診票付きの文書を送付します。登録内容をご確認の上、当日お持ちください。

料

▽狂犬病予防注射のみ

1頭 3150円

▽新規登録と狂犬病予防注射

1頭 6150円

●注意事項

当日の問診結果によっては接種ができない場合があります。

荒天時は中止や延期の場合があります。来場前に市ホームページをご確認ください。

ID 25592

●マイクロチップを装着している犬の場合

集団注射の前にマイクロチップ情報登録サイトで手続きを行ってください。

▽新規登録(飼い始め)

飼主の変更登録を行ってください。

▽転入

登録事項の変更を行ってください。

HP <https://reg.m.city.chikushino.lg.jp/> (マイクロチップ情報登録)



会場	時間
5月12日(日)	
筑紫野市役所	14時～15時50分
5月13日(月)	
馬市公民館	9時30分～9時40分
隈公民館	10時～10時10分
光が丘公民館	10時30分～10時55分
美しが丘南公民館	11時15分～11時40分
原田新町分館	13時10分～13時25分
筑紫コミュニティセンター	13時45分～14時20分
美しが丘北公民館	14時40分～15時
5月14日(火)	
永岡隣保館	9時30分～9時50分
桜台公民館	10時10分～10時25分
筑紫南コミュニティセンター	10時45分～11時20分
美咲隣保館	11時40分～11時50分
岡田隣保館	13時20分～13時50分
牛島公民館	14時10分～14時35分
5月15日(水)	
平等寺公民館	9時30分～9時40分
山口ふれあい広場(大歳神社付近)	10時～10時15分
山口コミュニティセンター	10時35分～10時55分
むさしヶ丘公民館	11時15分～11時35分
立明寺公民館	13時5分～13時20分
曙町公民館	13時40分～13時55分
京町児童センター	14時15分～14時30分
5月16日(木)	
天山公民館	9時30分～9時45分
山家コミュニティセンター	10時5分～10時25分
上阿志岐東公民館	10時45分～10時55分
御笠コミュニティセンター	11時15分～11時35分
宮の森公民館	13時～13時20分
葉光ヶ丘集会所	13時40分～14時
竜岩自然の家	14時20分～14時40分
5月17日(金)	
生涯学習センター	9時30分～10時15分
塔原公民館	10時35分～10時50分
天拝坂公民館	11時10分～11時50分
北杉塚公民館	12時10分～12時20分